

令和6年第7回菊池市教育委員会会議録

日 時 令和6年7月23日（金）午後1時30分
場 所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育委員	岩 根 美 紀
教育部長	前 川 幸 輝
生涯学習センター長	吉 川 良 二
教育審議員	藤 田 英 明
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課指導主事	信 國 正 和
学校教育課長	倉 原 桂 一
学校給食管理室長	富 田 信 幸
文化課長	坂 本 憲 昭
生涯学習課長	川 口 克 明
菊池市立図書館長	松 寺 盛 親
社会体育課長	笹 本 聖 一
学校教育課課長補佐	岩 根 貴 史

18 / 18人

日 程

1. 開 会
2. 新教育委員紹介
3. 議事録承認
4. 教育長の報告
5. 議事案件
議案第19号 令和6年度菊池市学校給食食材費補填事業補助金交付要綱の制定について（教育長）
6. その他
7. 閉会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等
①令和6年8月21日（水）

開会

音光寺教育長 では、ただいまから令和6年第7回菊池市教育委員会議を開会したいと思います。皆さん、よろしくお願いします。

それでは、ここで新しい教育委員さんの紹介を行いたいと思います。

先月の令和6年第2回議会定例会におきまして、私の教育長再任と新しく岩根美紀さんの教育委員任命について議会の同意が得られましたので、本日の会議より岩根美紀さんが教育委員として出席されております。では、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

岩根委員 今、御紹介いただきました岩根美紀と申します。何度も御挨拶しているようすけれども、改めまして。

先日、初めて南中学校の学校訪問という仕事にドキドキしながら行きました。皆様方、明るくて暖かくて和気あいあいとした雰囲気で、ドキドキがすぐに落ち着きました。御一緒に仕事ができるように頑張らないといけないなと思ったところです。微力ではありますが、精いっぱい努めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

音光寺教育長 ありがとうございます。私も再任になりましたので、またよろしくお願いします。

では、会議次第に従いまして会議録の承認についてを議題といたします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年第6回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について異議はございませんでしょうか。

城委員、どうぞ。

城委員 失礼します。10ページになりますけれども、真ん中辺りに「すみません、結局は複式の解消ということが一番の目的ですね」という部分がありますけれども、ここは多分私ではなくて森委員だったと思います。あと、その下の城委員が2つ続いているところが、多分私ではなかったかなという。

岩根学校教育課長補佐 失礼しました。訂正します。

城委員 よろしくお願いします。

音光寺教育長 では、今のところを訂正するという事でよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 ほかにございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、今のところの訂正を前提に承認いただいてよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議がありませんので、令和6年第6回菊池市教育委員会の会議録については承認することに決定いたします。

次に、教育長報告を議題とします。

まず、動静についてです。

7月2日火曜日は市議会予算決算常任委員会、3日水曜日は県教育委員会の泗水中学校への訪問がありました。これは、校内教育支援センターの視察ということで、県の教育委員会からおいでになりました。その中で、泗水中学校は早速成果が出ているということで、大変感心して戻られたところでございます。午後からは菊池高校の学校運営協議会に参加しております。

4日木曜日が隈府小学校B訪問と性暴力等対策連絡協議会で七城中学校へ訪問いたしました。

7月5日金曜日は市議会の閉会日でした。

6日土曜日は、J A菊池キッズスクールの開級式に参加しました。午後からは泗水西小学校の保護者会に参加しまして、小規模特認校の説明をしております。

8日月曜日は、市内小中学校長会議とクロスカレッジ運営委員会、菊池市人権同和教育推進協議会の総会が行われました。

9日火曜日は、管内教育長会議と菊池市教育支援委員会を行っております。

10日水曜日は地域未来塾の旭志中学校の開校式に参加しております。

11日から12日に、隈府小学校と村所小学校との交流会が行われています。懇親会では教育委員の皆さんに大変お世話になりました。ありがとうございました。この交流会では、隈府小学校の子供たちが千本槍を踊ってくれまして、村所小は神楽を披露してくれて、とてもいい雰囲気が終わったところです。

13日土曜日は社会を明るくする運動の講演会と県の中体連が行われております。

16日が庁議、市内小中学校の教頭会議と文部科学省からのヒアリングを私と審議員で受けております。内容は、性暴力等対策協議会の内容等についての質問でございました。特に条例をつくって対応している自治体は全国的に珍しい、菊池市は進んでいるという評価を受けているところでございます。

18日木曜日は菊池南中学校の総合訪問で、教育委員の皆さんには大変お世話になりました。

19日金曜は前期前半終了、教育事務所のヒアリングが行われております。

20日土曜日が県中体連大会、22日月曜日にESDティーチャープログラムを行いました。ここで旭志中学校の実践を米田先生から発表していただいております。

本日が教育委員会となっております。

次に、市内校長会議の報告をいたします。

「はじめに」ということで、郡市中体連の結果について報告しました。資料の3ページを御覧ください。

各中学校の部活動に大変頑張っていただいております。そこに書いてありますけれども、多くの部活動で優勝、準優勝、また、個人での優勝、3位までの入賞ということで、多くの子供たちが好成績を収めてくれております。いつも言っておりますけれども、菊池市内の中学校はほかの中学校に比べて規模が小さいですけれども、これだけの成績を残してくれているということで、学校の先生、子供たちの頑張りに感謝しているところです。

なお、県大会に行っている子の成績についてはまた後日お話ししますが、このときにはもう新体操が県大会で優勝しまして九州大会に出ることが決まっております。新体操は、今年は泗水と菊池南の合同で菊池市新体操クラブとして出場しております。新聞等にも掲載されたところでございます。

次に、社会を明るくする運動の作文発表で、隈府小学校の末田さんと泗水中の吉岡さんが受賞しております。当日、吉岡さんが体調不良で参加できなかったんですけど、とてもいい作文を書かれております。

8月1日の子ども議会は、通告書をお渡ししていますけれども、本当に子供たちがSDGsの視点ですばらしい提案をしてくれていますので、ぜひ一読していただければと思います。

それから、第33回くまもと環境賞地域貢献賞を菊池北中学校が受賞しております。菊づくりや、お年寄りの家にその菊を持って行ってボランティア作業をするという地域貢献が評価されております。

次に連絡事項ですけれども、安心安全な学校づくりとしまして、全国的に中学校の理科と体育の授業で事故がっております。こういった事故について、自分事として各学校で再度見直してほしいとお伝えしております。特に、砲丸や水泳の授業などは、しっかり監視したり注意をしておけば防げたはずですし、理科の授業についても、換気を十分にしておけば防げたはずでありますので、そういう原因に対してどう対応するかについてお話ししております。

それから、水難事故が多発しておりますので、くれぐれも児童生徒のみでの遊泳、川遊びをしないように、それから、生徒指導でSNSのトラブル等もありますので、家庭と連携して未然防止に努めていただくようお願いしております。

次に、学力向上についてです。本年度もワーキングチームを校長会のほうでつくっていただきまして、教育委員会と校長会で連携して学力向上を図ることとしております。夏季休暇中の課題や支援の方法も各学校で工夫していただきたいと。それから、校長のマネジメント力を発揮していただきたいということで、全学調の結果が出ましたので、その結果等をどのように扱うかについては校長のリーダーシップにお任せしたいと伝えていきます。

それから、西留先生の師範授業を菊池南中学校と隈府小学校の先生方と一緒にしましたので、そういった授業づくりについても再度検証をお願いしますという願をしております。

いじめ・不登校対策については、夏季休業中に面談や家庭訪問等で生活リズムをつけること、人権教育につきましては、第3次取りまとめ以降の補足資料が出されていますので、それを研修に生かすこと。それから教職員アンケートがありますので、法令等の研修をしっかりとやっていただきたいということを伝えております。

教職員の不祥事防止としましては、わいせつ事案をなくすための不祥事防止の研修を必ず夏休み中に行っていただくということ、働き方改革については夏季休業期間中に心身のフレッシュを図ることをお願いしております。

その他としましては、管理職選考考査と市議会からこういう質問があったということで伝えております。

今後の予定につきましては、明日24日水曜日にイングリッシュデイキャンプをキクロスで終日行います。今までは泗水とキクロスと半日ずつ実施していましたが、今回は1か所に集めて終日行うことにしております。

それと、共同募金の審査委員会と、26日が市内の英語担当者会議、27日土曜日が菊池市人権同和教育研究大会、28日日曜日はみんなのSDGsフェスティバルが予定されております。

8月1日が菊池市子ども議会、2日金曜日が教育委員会の初任者研修、それと菊池市と警察署の連絡協議会が行われます。

4日日曜日は、ふれあいレガッタときくち童謡歌唱祭が予定されております。

8月5日がESDティーチャープログラムの2回目、8月8日木曜日は総合計画行政評価に係る内部評価委員会があります。

10日土曜日が花房ふるさと夏祭り、18日が熊本県の少年少女児童合唱祭、19日が庁議、SDGs推進会議。

20日火曜日が市長の記者会見と議会の月例会、21日が菊池市教育委員会の予定になっております。

では、ただいまの教育長報告について質疑等はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 ないようですので、教育長の報告についてはこれで終わります。

それでは、議事に入ります。

議案第19号、令和6年度菊池市学校給食食材費補填事業補助金交付要綱の制定についてを議題とし、事務局の説明をお願いします。

富田室長。

富田学校給食管理室長 学校給食管理室でございます。

資料の1ページをお願いいたします。令和6年度菊池市学校給食食材費補填事業補助金交付要綱の制定についてでございます。

提案理由につきましては、学校給食用の食材等が高騰する中、これまでどおりの栄養のバランス及び量を保った学校給食等を実施するために、食材費上昇分の

補填を行う必要がある、これがこの要綱案を提出する理由でございます。

議案書2ページをお願いいたします。要綱を記載させていただいております。主な部分のみ説明させていただきます。

第2条、目的でございます。この補助金は、物価高騰等により学校給食用の食材費が高騰する中、これまでどおりの栄養のバランス及び量を保った学校給食を提供することを目的とするものでございます。

第3条、交付対象者でございます。この補助金の交付対象者は、学校給食の運営をする小中学校及び団体としております。

第4条、補助事業の名称等でございます。枠中の補助対象経費を御覧ください。物価高騰により上昇した学校給食用の食材費で、児童生徒分に限るということになっております。この事業は令和4年から実施しておりますけれども、今回、6月議会に提案して、事務局からは先生たちの分も含めて補助の要望をしたんですけれども、議会からは、税金を使って先生たちに補助するのはいかななものかという御意見が出まして、この部分が否定されました。通ったのは児童生徒分のみですので、「児童生徒に限る」という文言を今回は入れさせていただいております。

補助金の算出基礎につきましては、小学校で1食当たり15円、中学校で22円でございます。この単価は、令和6年度に給食費を値上げしておりますけれども、それ以上に物価が上昇しておりますので、給食の運営委員会で決定した給食費以上に実際は材料費等が上がっておりますので、その分を補填するものでございます。

第5条、交付申請でございます。補助金の交付を申請する者は、補助金等交付申請書に次に挙げる書類を添えて市長に提出しなければならないということで、1番に事業計画書、2番目に学校給食の額と年間給食の予定回数が確認できる資料、3番目に学校給食納品業者の一覧表等を提出することとしております。

飛びまして、第7条でございます。実績報告。補助対象者は補助対象事業が完了したときは速やかに補助事業実績報告書に次に挙げる書類を添えて市長に提出しなければならないとしております。提出書類は、実績報告書、それから学校給食の献立表、それと喫食者数とその回数が確認できる資料ということにしております。

説明を省略したところにつきましては、補助金の交付のための事務手続を記載させていただいております。

最後に附則でございます。

この要綱は告示の日から施行し、平成6年4月1日から適用することとしております。

この要綱の執行及び検討ということで、この要綱は令和7年4月30日限りでその効力を失うとしております。4月にした理由は、3月末まで給食が出まして、その後に事務の整理等が必要なため、1か月間延ばさせていただいております。

この事業は、国の物価高騰対応交付金を主な財源として実施するものでございますが、次年度につきましては、まだあるかどうか分からない状態でございます。

ので、単年度要綱ということで起案させていただいております。

それと、4ページからは、先ほど説明した事業計画書、それから実績報告書の様式を添付させていただいております。

以上でございます。

音光寺教育長 では、ただいまの提案に対して何か御質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。

委員一同 なし

音光寺教育長 それでは、質疑がないようですので、採決いたします。

議案第19号は原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第19号は原案どおり可決することに決定いたします。では、次にその他に入ります。

事務局のほうから何かございませんでしょうか。

岩根学校教育課長補佐 その他はございません。

音光寺教育長 では、皆さん、御起立をお願いします。

本日の委員会はこれで閉会いたします。お疲れさまでした。

— 了 —